

○公園等整備事業

○公園等運営管理経費 《都市計画課》

|   |   |   |
|---|---|---|
| 事業の現状・課題  | <p>【公園等整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本事業では、県の目標に沿い、町民1人あたりの公園面積5.5㎡を目標として整備を進め、現状値は3.9㎡である。しかしながら、横浜市や川崎市のような都市部に位置する自治体と違い、豊かな自然に囲まれている寒川町において、県目標である5.5㎡を町の目標とする意義があるのか疑問である。</li> <li>◇ 矢島公園の整備に多額の費用をかけているが、実際に使いやすい公園なのか、地域住民の意向が反映されているのか疑問である。</li> </ul> <p>【公園等運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 公園の維持管理に関し、除草清掃、芝生管理、樹木選定、遊具等安全点検などを業者委託し、適正に管理している。なお、業者の選定にあたっては、より安価なシルバー人材センターを活用するなど、コスト削減の観点からも対応している。</li> <li>◇ 他自治体では、公園の維持管理を市民ボランティア団体と協働して行うケースも多いが、寒川町にはそのような活動実績はない。</li> </ul> |   |
|   | 評価結果  | <p><b>事業の方向性</b></p>  |
| <p>【公園等整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 現状の町民1人あたりの公園面積3.9㎡に関し、町民から特段の不満は無いようであり、また、現在の町財政状況から判断しても、県の目標に対し早急に対処する必要はないと思われる。今後、整備目標等を設定するにあたっては、単に県の目標に沿うのではなく、寒川町の地理的特徴や町民ニーズを踏まえて町独自の目標を掲げるべきである。その際には、町民の居住エリア・年齢層等を考慮し、遊具中心・緑中心の別など、町民ニーズに沿ったきめ細かい整備計画の策定が望ましい。</li> <li>◇ 矢島公園の整備については、地域住民の要望を確認し、主たる使われ方を想定したうえで整備する必要がある。</li> </ul> <p>【公園等運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事故に直結しかねない遊具等安全点検については、点検スケジュールや点検整備表を作成し、点検漏れの無いよう留意する必要がある。</li> <li>◇ 公園の維持管理については、地元自治会の活用や公園ボランティア団体の設立支援など、官民協働で実施する道を探るべきである。</li> </ul> |   |   |
| <p><b>予算額</b></p>   |   | <p>【公園等整備事業】 <b>減額</b>（委員別内訳 減額：3、現行：2）</p> <p>【公園等運営管理経費】 <b>現行</b>（委員別内訳 現行：4、減額：1）</p> |
| <p>【公園等整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 新たな公園等の整備は抑制し、公園内施設の整備については、必要性を十分に吟味のうえ実施されたい。</li> </ul> <p>【公園等運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 公園の維持管理については、町民に愛される公園づくりという観点から、町民との協働による実施を図る必要がある。</li> </ul>   |   |   |

## 《公園等整備事業（公園等運営管理経費）に係るヒアリング・協議の内容》

- (委員長) 寒川は、一人あたり公園面積 3.9 m<sup>2</sup>という状況だが、外部評価委員的には、感覚的に公園が多いように感じるが。
- (委員) 寒川は全体がグリーンベルトだから、県が示す公園面積にこだわる必要がないと思っている。
- (委員長) 遊具のある公園は結構多いのか。
- (主管課長) ほぼ帰属を受けているような街区公園と呼ばれる30カ所については何らかの遊具が設置されている。
- (委員長) 使用されている状況なのか。
- (主管課長) 使用頻度の高い中央公園は、先日遊具の点検をしたが、金属が摩耗しており使用を止めた形からブランコに今度は転換して使うようなケースがある。使用頻度が高い中央公園などでは、比較的遊具の使用が高い、また劣化も激しいという形となっている。
- (委員長) 町のパトロールを不定期で行っているとのことだが、不定期というのはどれぐらいのことを言っているか。また、例えば公園の遊具一覧表があつて、それにいつ点検をしたかなどを書いているのか。
- (主管課長) そこまでの細かいチェックはしていない。
- (担当) 随時、定期的に公園に行ったときに、職員で目視点検及び触手点検を行っている。
- (委員長) 随時というのが、年に何回くらいなのか。
- (担当) そのためだけに行くということを決めているのではなく、町民からの苦情だとか、公園近くの現場に行った際、点検を行っている状況なので、多いときは多いですし、出かけることが少なければ少ないという感じです。
- (委員長) そうすると、見ている所と見ていない所があると思う。全然パトロールをしていないような所もあつたりするのか。
- (主管課長) 実際にはご指摘のとおりです。今後すべての公園を点検するため、一覧及びチェックリストを早急に作成し対応します。
- (委員) 遊具の点検については、ある程度専門知識がないと出来ないと思うのだが、その他の管理について自治会に任せるということは、考えていないか。
- (主管課長) 検討課題の中で、ボランティアの活用を含めて、他市の状況の中では、公園愛護会というような、ボランティアという形で作業している所もある。ただ、地域との温度差があり、一律の形というのが検討課題になっているという認識はしている。
- (委員) 矢島公園について、ある時に突然田んぼの中に出来た公園らしきものが出来たという感じだが、公園を設置した経緯としては町民からの要望なのか。
- (主管課長) 田端地域への対応ということで、政策的に設置したものとなっている。かつて田端地内に二本松公園という公園があり、その公園が一般の企業へ売却するという経緯があり、その代替えという形になっている。
- (委員) 多額の金を使うことはないと思う。設計思想がわからない。500嵩上げていて、2000の網フェンスで囲っている。何のためにしたのかが分からない。また、草も生えていて転圧もかかっていない。管理はどこに委託しているのか。
- (担当) 除草清掃については、シルバー人材センターに他の公園も含めて委託している。
- (主管課長) 設計思想についての経過は、認識していない。
- (委員) ほとんど工事は終わっているのだが、次に何をするのか。
- (主管課長) 今年度、常設のトイレを設置する予定となっている。
- (委員) 仮設でいいのではないか。使っている人がそんなにいるように思えない。
- (委員長) 整備するのであれば、近隣住民のニーズ調査をして利用しやすい公園にしてはどうかと思う。工事契約について、矢島公園は落札率が98.11%と比較的高いが、応札者は

他にいたのか。

(担当) 昨年のことなので、何社が入ったか調べてないと分からない。

(委員長) 98.11%は高いので、調べてください。

(委員) あと2000の網ネットで囲んだ経過と嵩上げした経緯も調べてもらえますか。

(主管課長) 分かりました。

〔後日回答〕192ページのとおり

(副委員長) 寒川町の公園3.9㎡となっているが、今後も増やして行きたいという考えか。

(主管課長) 基本的には、指標を出しており、5.5㎡という将来的な目標を実施計画の中で掲げている。目標であるので、担当課としては整備を続けて行きたいと考えている。

(副委員長) 公園でも都市公園法に基づく公園の位置づけがあると思うが、寒川町は都市だと思っているのか。耕地面積から言うと田んぼだとか畑が多くあり緑も多くある状況の中で、財政状況も厳しく優先順位をつけていかなければならないときに、本当に公園を作っていく状況なのか。ただ、計画があるからそれに基づいてやっていくというのは、担当としては分かるが、だけでも寒川の将来を踏まえて必要なのか、計画を抜本的に見直すことも視野に入れて今後検討してもらいたい。

(主管課長) 小さい公園など、今後、寒川の土地利用がどう図られていくかということも大きな部分でもあり、小さな街区公園については、開発に伴って公園を整備して帰属してもらったものであるので、計画的にという部分では今後の検討していく上で、受け止めさせていただければと思っている。

(委員) 公園の全体的な計画の中で、内訳で高齢者向けの公園だとか、子供向けの公園とかそういう性格とかは小分けにしていたりするのか。

(主管課長) していない。

(委員) 寒川町の人口分布から、公園ごとに性格を分けていった方が、使い勝手が分かれるのでいいのではないか。それと防災用にこの辺の地域に絶対必要なのであれば、それなりに設備も作っていくとかを計画的に目安を作った方が良いと思う。

(副委員長) 公園等運営管理経費の中で、先日、寒川町シルバー人材センターについてこの場でヒアリングをしたのだが、この経費の中で、委託の半分以上がシルバー人材センターに委託をされている。これはシルバー人材センターを育成強化するために委託先としてあげられているのか。

(主管課長) 高齢者の活用というところも踏まえて、育成というのも一つの観点としてある。ただ、これを専門業者に委託していくと、金額的なものがこの運営管理の中でさらに増額しなくてはならないということから、両方を加味した上でのシルバー人材センターを委託業者として利用している。

(副委員長) シルバー人材センター以外に委託しているものについても、シルバーで出来るようなものが見受けられるのだが。

(主管課長) 基本的には、シルバー人材センター以外が請け負っているものについては、専門的な部分であるため、そのような業種となっている。

(委員長) シルバー人材センターは、随意契約で良いという資料をいただいたが、その他の業者については競争入札なのか。

(担当) 剪定関係については一般競争入札、汲取清掃委託については随意契約となっている。

(委員長) 現在、公園に防犯カメラが付いている所はあるか。

(担当) 今回の駅前公園が初めてです。

(委員長) 防犯カメラを付けただけだと、抑止効果は多少あるかもしれないがモニタリングについてはどう考えているか。

(主管課長) モニタリングする予定はない。ただ映像を記録しているので事後に確認する形になっている。

(委員長) 180万円というのは1基なのか。

(担当) 実際の入札価格は168万円だが、3基を予定している。

(主管課長) 町として駅前公園に防犯連絡所を開設しており、駅前中心で防犯を高めていくことを踏まえて、3台の防犯カメラを設置することになっている。

(委員長) 他市町には、各公園にボランティア組織があり、公園を維持管理する活動を行っているが、寒川にはそういう公園の維持管理を町と協働で行うボランティア組織はないのか。

(主管課長) 現在はない。

(委員長) 予定はあるのか。

(主管課長) 今後については、協働推進課でも推進しているボランティアの団体の中での連携が課題であると考えている。

# 概要説明書

|            |               |        |         |
|------------|---------------|--------|---------|
| 事務事業・事務経費名 | 公園等整備事業       | 体系コード  | 1211-01 |
| 主管課等名      | 都市計画課みどり・国県担当 | 事業開始年度 | 不明      |

## ○事務事業・事務経費の概要

|    |   |           |     |
|----|---|-----------|-----|
| 目的 | 町民のニーズに合った、良好な生活環境を形成するために、水やみどりを生かした公園や緑地、緑道を整備し、自然とのふれあいの中で町民が集い交流や憩いの場を提供する。 |           |     |
| 概要 | 公園等に対する町民意向調査を基に、町民のニーズに応えた、水やみどりを生かした公園や緑地、緑道を整備し、町民が集い交流や憩いの場を提供する。           |           |     |
| 目標 | 1人当たりの公園面積(m <sup>2</sup> )<br>(神奈川県1人当たりの公園面積5.5m <sup>2</sup> を将来的な目標とする。)    | 平成24年度の指標 | 3.9 |
|    |   | 平成24年度の実績 | 3.9 |
| 効果 | 公園等に対する町民意向調査による現状評価(%)   | 平成24年度の指標 | 62  |
|    |   | 平成24年度の実績 | —   |

## ○平成24年度実施内容

(単位:千円)

|               |   |   |                   |                              |
|---------------|---|---|-------------------|------------------------------|
| 実施方法          | ○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無<br>(委託業務名と委託先<br>高額資材等価格調査共同利用に関する業務委託    (財)神奈川県都市整備技術センター) |   |                   |                              |
|               | ○補助金の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br>(補助金名と補助先)   |   |                   |                              |
| 主な事務の内容とその額   | 事務  | 詳細内容  | 平成24年度<br>決算見込額   | 平成25年度<br>予算額                |
|               | 役務費   | 手数料    矢島公園確認申請等                            | 37                | 0                            |
|               | 工事請負費   | 公園整備工事    矢島公園整備他1件                         | 16,822            | 4,806                        |
|               | (追加)<br>委託料   | 高額資材等価格調査共同利<br>用に関する業務委託                   | 165               |                              |
|               | 負担金補助及び交付金  | 水道利用加    矢島公園整備に伴う<br>入金            水道利用加入金 | 126               | 0                            |
|               | 工事の設計・施工管理  |   | —                 | —                            |
|               | 公園等施設の補修<br>(急施的なものを含む)   |   | —                 | —                            |
| 事業費・経費 計      |   |   | (a) 17,150        | 4,806                        |
| 平成24年度人件費相当額  |   |   | (b) 13,132        | 平均給与額<br>@6,566千円<br>× 0.2 人 |
| 本事業・経費に係る費用の計 |   |   | (a)+(b)<br>30,282 | /                            |

# 概要説明書

## ○平成24年度の実施状況に対する内部評価

| 評価の視点                       |                     | 評価のポイント   | 評価   | 理由                              |
|-----------------------------|---------------------|---|--|---------------------------------|
| 妥当性                         | 事務事業を実施する必要があるのか    | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な事務事業か</li> <li>事務事業のニーズは</li> <li>事務事業の公共性は</li> <li>社会環境変化</li> </ul>  | <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である<br><input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である<br><input type="checkbox"/> あまり妥当ではない<br><input type="checkbox"/> 妥当ではない           | 公園整備等は、維持管理・修繕・改築等を進め必要がある。     |
|                             | 町が主体となって実施する必要があるのか | <ul style="list-style-type: none"> <li>町が実施すべき事務事業か</li> <li>町が実施しない場合の影響は</li> <li>町民との協働は進めているのか</li> </ul>   | <input type="checkbox"/> 町が行わなければならない<br><input checked="" type="checkbox"/> 町が行った方がよい<br><input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い<br><input type="checkbox"/> 町が行うべきではない | 工事の設計施工及び監理については、町で行った方がよい      |
| 有効性                         | 対象者の満足度や事業の達成度かどうか  | <ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の達成度</li> <li>活動内容は適切か</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> 成果が上がっている<br><input checked="" type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない<br><input type="checkbox"/> 成果が上がっていない   | 公園の緑化率の向上については、町の計画の見直しが必要と考える。 |
| 効率性                         | 事業費・経費に無駄はないか       | <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的に行われているか</li> <li>コストの削減</li> <li>実施手法</li> <li>受益者負担</li> </ul>  | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である<br><input type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある<br><input type="checkbox"/> 効率的でない   | 国及び県等の設計基準を使用しているので、設計等は適切である。  |
| 必要性<br>(事業規模の縮小や休廃止した際の影響等) |                     | 公園等の老朽化に伴い施設の改修改築を継続的に進め、誰もが安心・安全の憩いの場を提供する。  |  |                                 |
| 平成25年度に向けた課題                |                     | 平成25年度は、公園の防犯対策、施設の追加の工事であるが、施設の老朽化に対する破損等の緊急的な修繕に対応できない事態になる恐れがある。   |  |                                 |
| 平成25年度(現時点)の状況と今後の方針        |                     | <p>ここ数年、駅周辺整備にかかる公園整備及び過去の経過に関わる公園整備が主な事業であった。しかし、当面、雨水対策や維持管理、修繕が中心になってくるが、一方では、公園整備の計画の見直しを行った中で、限られた予算内ではあるが、中断している公園等の復活に向けたとくみを進める。</p> <p>(追加)</p> <p>今後は、開発による公園等の帰属などによる面積増や、第1号相模川田端緑地(670㎡)、第2号相模川一之宮緑地(1,100㎡)の公園整備が予定されており、公園面積の増加が見込まれます。</p> <p>なお、第1号、第2号については、さがみグリーンラインの一部であり、今後とも藤沢土木事務所へ要望をしていきます。</p> <p>一方では、寒川町の緑の拠点づくりに向け、緑地の保全と緑化の推進に関する総合的な計画である、緑の基本計画を平成26年、平成27年度に見直し、目標達成に向け進めていきます。</p> |  |                                 |

## ○その他 (追加)

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 町における類似事業                  |  |
| 比較参考値<br>(他自治体の状況・ベンチマーク等) | 公園一人あたりの公園面積(平成22年度)<br>鎌倉市 5.73㎡/人    藤沢市 4.88㎡/人    茅ヶ崎市 2.36㎡/人<br>平塚市 5.14㎡/人    海老名市 4.38㎡/人    大磯町 7.32㎡/人<br>二宮町 5.96㎡/人<br>県平均 4.91㎡/人    市平均 4.75㎡/人    町村平均 9.79㎡/人  |
| 特記事項<br>(事業の沿革等)           | <p>町が、管理する都市公園については、一通り施工が完了し、町全体として都市公園40箇所、約183ha、一人あたりの公園面積約3.9㎡/人となっています。</p> <p>指標に示されている一人あたりの公園面積 5.5㎡/人を達成するためにも、目久尻川ふるさと緑道整備事業について、事業進捗に向けた取り組みを進める中で、予算を確保する。</p> <p>今後予定されている基本計画の見直しをすすめ、新たな公園等の整備整備拠点づくりを進めていきます。</p> |

# 概要説明書

【8月6日差し替え分】

|            |               |        |    |
|------------|---------------|--------|----|
| 事務事業・事務経費名 | 公園等運営管理経費     | 体系コード  |    |
| 主管課等名      | 都市計画課みどり・国県担当 | 事業開始年度 | 不明 |

## ○事務事業・事務経費の概要

|    |   |           |    |
|----|---|-----------|----|
| 目的 | 公園、緑地、緑道の維持管理を行い、安全・安心な公園等を確保し、住民の憩いの場を提供する。                  |           |    |
| 概要 | 公園、緑地、緑道の除草清掃、芝生管理、管理作業、樹木剪定、遊具等安全点検、水質検査等を業者委託し、公園等の維持管理を行う。 |           |    |
| 目標 | 安全・安心な公園等を確保<br>整備が必要な公園数／全公園等38箇所×100(%)                     | 平成24年度の指標 | 25 |
|    |   | 平成24年度の実績 | 22 |
| 効果 | 町民意向調査に基づき、公園等の現状評価を上げていく。(%)                                 | 平成24年度の指標 | 62 |
|    |   | 平成24年度の実績 | -  |

## ○平成24年度実施内容

(単位:千円)

|      |   |   |                 |               |
|------|---|---|-----------------|---------------|
| 実施方法 | ○委託業務の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無<br>(委託業務名と委託先) |   |                 |               |
|      | 一之宮公園管理清掃等管理委託  | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | 街区公園等30か所除草清掃等業務委託  | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | 緑道等5ヶ所除草清掃等業務委託   | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | 緑地等5ヶ所除草清掃等業務委託   | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | さむかわ中央公園除草清掃等業務委託   | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | 川とのふれあい公園管理清掃等管理委託  | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | さむかわ中央公園芝生管理業務委託  | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | 川とのふれあい公園芝生管理管理委託   | (社)寒川町シルバー人材センター  |                 |               |
|      | 寒川駅前公園清掃等業務委託   | 寒川町障害者事業所連絡会  |                 |               |
|      | 樹木剪定委託  | (株)ウスイ植物園   |                 |               |
|      | 公園等遊具等安全点検業務委託  | (有)ドリームアーツデザイン  |                 |               |
|      | 川ふれ公園他5ヶ所池等清掃委託   | 協和通商株式会社  |                 |               |
|      | 川ふれ公園他5ヶ所池等汚泥処分委託   | (株)神奈川環境クリエイト   |                 |               |
|      | 一之宮公園管理事務所消防用設備点検委託   | (有)神菱商事   |                 |               |
|      | 矢島公園便所汲取清掃委託  | (有)寒川公衆衛生社  |                 |               |
|      | 危険樹木剪定等業務委託   | (有)大久保造園土木  |                 |               |
|      | ○補助金の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br>(補助金名と補助先)   |   |                 |               |
|      | 事務  | 詳細内容  | 平成24年度<br>決算見込額 | 平成25年度<br>予算額 |
|      | 需用費   | 消耗品 ゴミ袋、抗菌材等<br>燃料費 一之宮公園、川ふれ公園事務所暖房用灯油<br>光熱水費 全公園電気料、水道料<br>一之宮公園ガス代<br>修繕料 遊具修繕等 | 4,647           | 4,503         |

## 概要説明書

【8月6日差し替え分】

|                     |  |                   |                              |
|---------------------|--|-------------------|------------------------------|
| 主な事務の<br>内容とその額     | 役務費<br>手数料      砂場検査(寄生虫等)<br>保険料      公園施設建物等保険料  | 207               | 184                          |
|                     | 委託料<br>管理委託料      上記に関わる託料   | 43,429            | 42,471                       |
|                     | 使用料及び賃借料<br>下水道使用料      公園等6ヶ所<br>土地借り上げ料      川とのふれあい公園、中央公園、旧日久尻川ふるさと緑道借地<br>その他      矢島公園トイレリース | 28,882            | 23,790                       |
|                     | 原材料<br>補修用材料   | 122               | 99                           |
|                     | 公園内行為の許可事務<br>年間117件   | —                 | —                            |
|                     | 公園の維持管理及びそれに伴う簡易な補修  | —                 | —                            |
|                     | 公園に関わる要望等の処理   | —                 | —                            |
|                     | 公園に関わる国・県からの回答処理   | —                 | —                            |
|                     | 維持管理委託の完了検査及び支払い(16件)  | —                 | —                            |
|                     | 光熱費等の支払い   | —                 | —                            |
| 委託事業の設計・管理<br>(16件) | —  | —                 |                              |
| 予算書・決算書の作成          | —  | —                 |                              |
| 公園に関わる県主催の会議出席      | —  | —                 |                              |
| 事業費・経費 計            |  | (a) 77,287        | 71,047                       |
| 平成24年度人件費相当額        |  | (b) 13,788        | 平均給与額<br>@6,566千円<br>× 2.1 人 |
| 本事業・経費に係る費用の計       |  | (a)+(b)<br>91,075 |                              |



○平成24年度の実施状況に対する内部評価

| 評価の視点                       | 評価のポイント   | 評価   | 理由  |
|-----------------------------|---|--|---|
| 妥当性                         | 事務事業を実施する必要があるのか  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妥当である</li> <li><input type="checkbox"/> どちらかと言えば妥当である</li> <li><input type="checkbox"/> あまり妥当ではない</li> <li><input type="checkbox"/> 妥当ではない</li> </ul>           | 職員のみでは、町内全部の公園の管理は難しいところから、業者への監理等を委託することは妥当である                     |
|                             | 町が主体となって実施する必要があるのか   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町が行わなければならない</li> <li><input type="checkbox"/> 町が行った方がよい</li> <li><input type="checkbox"/> 町が行うべき必然性は低い</li> <li><input type="checkbox"/> 町が行うべきではない</li> </ul> | 公園管理は、地域の憩いの場としての施設であり、また、遊具等の管理、施設等の管理など、専門的な部分もあり、町で行うべきであると考えます。 |
| 有効性                         | 対象者の満足度や事業の達成度はどうか  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成果が上がっている</li> <li><input type="checkbox"/> 成果は十分とは言えない</li> <li><input type="checkbox"/> 成果が上がっていない</li> </ul>   | より良い管理を行うことによって、現状を確保することにより、目的は達成していると判断する。                        |
| 効率性                         | 事業費・経費に無駄はないか   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 適切である</li> <li><input type="checkbox"/> 適切ではあるが改善の余地がある</li> <li><input type="checkbox"/> 効率的でない</li> </ul>   | シルバー人材センター等を活用し、限られた予算内で効率的に実施している。                                 |
| 必要性<br>(事業規模の縮小や休廃止した際の影響等) | 公園は、町全体にあります。その中で、管理に関しては町で一元的に管理する必要があります。特に、施設(遊具)の管理や樹木等の管理、砂場の維持管理等多岐にわたっています。万一、規模を縮小した場合、町民の憩いの場所と言われる公園の老朽化が進み、憩いの場としての機能が損なわれる恐れがあり、今後とも、町で管理を行い憩いの場としての公園を確保に努めます。 |  |   |
| 平成25年度に向けた課題                | 公園遊具等の老朽化に伴い、遊具の不具合が生じた場合に対応。また、限られた予算内で執行はしているものの、樹木の剪定、台風等による予想外の倒壊による被害等に対応することが課題です。  |  |   |
| 平成25年度(現時点)の状況と今後の方針        | あらゆる面で老朽化が目立ち、危険樹木の剪定、遊具の点検・補修等の課題があるが、危険樹木の計画、遊具の点検等の年次計画はあるものの、限られた予算内では対応できない部分も有り、軽易なものについては、職員で対応できる事項もあるが、専門的な部分が多く、人命に関わる事項も多いので、予算の確保が望まれる。                         |  |   |

○その他 (追加)

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 町における類似事業                  | スポーツ公園の除草作業  |
| 比較参考値<br>(他自治体の状況・ベンチマーク等) | 公園管理について、近隣市においては、民間業者(一部シルバー人材センター)への業務発注を行っています。   |
| 特記事項<br>(事業の沿革等)           | この事業は、公園の除草、維持管理、遊具点検、樹木の管理が主な事業である。維持管理部分については予算の必要な部分が多いが、遊具点検・補修に関わる部分、樹木管理に関わる部分については第三者に思わぬ被害が生じる事があり得るので予算の優先的配分をお願いしたい。 |



|             |   |   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
|-------------|---|---|------|-------|----------------|-----|-------|-----------------|-----|-------|---------|------|------|---------|-----|------|---------|-----|------|---------|
|             | <p>遊具の安全が心配。委託業者の技量審査、点検実施時の立会い、臨時に町の担当がパトロールを実施していますか。</p> | <p>委託業者の技量については、(社)日本公園建設協会が認定する公園施設製品安全管理士、公園施設製品整備技士及び技術員を配置しています。</p> <p>次に、点検時の立会ですが、すべて立会を行っているわけではなく、必要に応じて立ち会って町の担当のパトロールですが、不定期ではありますがパトロールをおこなっています。</p>   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| <p>生田委員</p> | <p>農業中心の町が県の1人当り公園面積5.5㎡にこだわる理由。</p>                        | <p>1人当たりの公園面積については、神奈川県広域緑地計画で、平成17年度(中間年次)の目標を7㎡/人としています。</p> <p>その中で、県が都市公園として整備すべき緑地の目標水準を1.5㎡/人としており、その残りの5.5㎡/人を市町の目標と決めました。</p> <p>県の広域緑地計画に示されている数字であるので、町の指標としてもこの数字を使用していきたいと思います。</p>   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
|             | <p>近隣の24年度公園面積実績は。</p>                                      | <table border="0"> <tr> <td>茅ヶ崎市</td> <td>162箇所</td> <td>55.56ha(県等管理含)</td> </tr> <tr> <td>藤沢市</td> <td>296箇所</td> <td>222.13ha(県等管理含)</td> </tr> <tr> <td>鎌倉市</td> <td>242箇所</td> <td>99.77ha</td> </tr> <tr> <td>海老名市</td> <td>72箇所</td> <td>44.39ha</td> </tr> <tr> <td>大磯町</td> <td>50箇所</td> <td>30.83ha</td> </tr> <tr> <td>二宮町</td> <td>16箇所</td> <td>35.75ha</td> </tr> </table> | 茅ヶ崎市 | 162箇所 | 55.56ha(県等管理含) | 藤沢市 | 296箇所 | 222.13ha(県等管理含) | 鎌倉市 | 242箇所 | 99.77ha | 海老名市 | 72箇所 | 44.39ha | 大磯町 | 50箇所 | 30.83ha | 二宮町 | 16箇所 | 35.75ha |
| 茅ヶ崎市        | 162箇所   | 55.56ha(県等管理含)  |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| 藤沢市         | 296箇所   | 222.13ha(県等管理含)   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| 鎌倉市         | 242箇所   | 99.77ha   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| 海老名市        | 72箇所  | 44.39ha   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| 大磯町         | 50箇所  | 30.83ha   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| 二宮町         | 16箇所  | 35.75ha   |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
| <p>吉田委員</p> | <p>あまり利用されていない小規模の公園が多数あるが、今後どうするのか。対策は考えているのか。</p>         | <p>小規模の公園(街区公園)は、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的としていますが、今後も利用しやすい公園を目指し、適正な管理運営を行っていきます。</p>  |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |
|             | <p>平成25年度の使用料、賃借料がかなり減少しているがその理由。</p>                       | <p>川とのふれあい公園、旧目久尻川ゆるさと緑道、さむかわ中央公園の賃借代の見直しによる減額分です。</p>  |      |       |                |     |       |                 |     |       |         |      |      |         |     |      |         |     |      |         |

## 平成25年度公園等整備事業・公園運営管理経費 ※支出金額が確定していないため、予算額を採用

| 公園等整備事業費 |  |                 |           |           | (単位:円) |
|----------|--|-----------------|-----------|-----------|--------|
| 概要       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・矢島公園トイレ新設工事</li> <li>・寒川駅前公園防犯カメラ設置工事</li> </ul> |                 |           |           |        |
| 節名       | 細節名  | 名称              | 支出金額(予定)  | 小計        |        |
| 工事請負費    | 公園整備工事   | 矢島公園トイレ新設工事     | 3,000,000 | 4,806,000 |        |
|          |  | 寒川駅前公園防犯カメラ設置工事 | 1,806,000 |           |        |
| 合計       |  |                 |           | 4,806,000 |        |

| 公園等運営管理経費           |                    |                           |                    |                |            |            |
|---------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|----------------|------------|------------|
| 概要                  | ・公園、緑地、緑道等の維持管理    |                           |                    |                |            |            |
| 節名                  | 細節名                | 名称                        | 支出金額               | 小計①            | 小計②        |            |
| 需用費                 | 消耗品費               | 抗菌材(11袋)                  | 170,940            | 298,210        | 4,501,429  |            |
|                     |                    | 炭カル入りHDポリ袋(14,000枚)       | 107,310            |                |            |            |
|                     |                    | 公園用地賃貸借契約用印紙代             | 12,000             |                |            |            |
|                     |                    | ラミネートフィルムA3 外1件           | 7,960              |                |            |            |
| 需用費                 | 燃料費                | 一之宮公園・川とのふれあい公園管理事務所暖房用灯油 | 30,000             | 30,000         |            |            |
|                     |                    | 光熱水費                      | 公園電気料(ひかりが丘公園外39件) | 2,299,899      | 2,992,219  |            |
|                     |                    |                           | 公園ガス代(一之宮公園ガス代)    | 14,231         |            |            |
| 需用費                 | 光熱水費               | 公園水道料(ひかりが丘外30箇所)         | 678,089            |                |            |            |
|                     |                    | 修繕料                       | 公園施設修繕料            | 1,181,000      | 1,181,000  |            |
| 役務費                 | 通信運搬費              | 一之宮公園電話料                  | 32,707             | 32,707         |            |            |
|                     |                    | 手数料                       | 公園砂場検査手数料          | 63,000         | 85,600     | 183,269    |
|                     | さむかわ中央公園トイレ汚水槽汲み取り |                           | 12,600             |                |            |            |
|                     | 不法投棄車両処分サイクル料      |                           | 10,000             |                |            |            |
| 役務費                 | 保険料                | 建物災害共済基金分担金(一之宮公園 外33件)   | 64,962             | 64,962         |            |            |
|                     |                    | 委託料                       | 管理委託料              | 一之宮公園管理清掃等業務委託 | 7,265,540  | 42,470,737 |
| 街区公園等30箇所除草清掃等業務委託  | 5,786,250          |                           |                    |                |            |            |
| 緑道等5カ所除草清掃等業務委託     | 5,752,299          |                           |                    |                |            |            |
| 緑地等5カ所除草清掃等業務委託     | 929,635            |                           |                    |                |            |            |
| さむかわ中央公園除草清掃等業務委託   | 4,392,774          |                           |                    |                |            |            |
| 川とのふれあい公園管理清掃等業務委託  | 2,053,744          |                           |                    |                |            |            |
| さむかわ中央公園芝生管理委託      | 1,421,875          |                           |                    |                |            |            |
| 川とのふれあい公園芝生管理委託     | 1,072,267          |                           |                    |                |            |            |
| 寒川駅前公園清掃等業務委託       | 2,176,750          |                           |                    |                |            |            |
| 樹木剪定委託              | 1,606,500          |                           |                    |                |            |            |
| 公園遊具等安全点検業務委託       | 483,000            |                           |                    |                |            |            |
| 川ふれ公園他5カ所池等清掃委託     | 3,412,500          |                           |                    |                |            |            |
| 川ふれ公園他5カ所池等污泥処分委託   | 1,041,810          |                           |                    |                |            |            |
| 一之宮公園管理事務所消防用設備点検委託 | 18,900             |                           |                    |                |            |            |
| 放置車両処分委託            | 3,000              |                           |                    |                |            |            |
| 矢島公園汲み取り清掃委託        | 53,893             |                           |                    |                |            |            |
| 危険樹木剪定等業務委託         | 5,000,000          |                           |                    |                |            |            |
| 使用料及び賃借料            | 下水道使用料             | 公園等6カ所                    | 250,445            | 250,445        |            |            |
|                     |                    | 土地借り上げ料                   | 川とのふれあい公園借地料       | 17,814,494     | 23,500,367 | 23,788,612 |
|                     | 旧日久尻川ふるさと緑道借地料     |                           | 631,773            |                |            |            |
|                     | さむかわ中央公園借地料        |                           | 5,054,100          |                |            |            |
| 使用料及び賃借料            | その他借り上げ料           | 矢島公園簡易トイレ リース代            | 37,800             | 37,800         |            |            |
|                     |                    | 原材料費                      | 補修用材料              | 川砂(砂場補充用)      | 58,000     | 98,130     |
| ベンチ補修用単板 外9件        | 40,130             |                           |                    |                |            |            |
| 合計                  |                    |                           |                    |                | 71,042,177 |            |

## H24公園整備工事契約(公園整備事業費)

単位:円

|                     | 当初予算額      | 執行同額<br>(設計金額) | 契約金額       | 落札率    | 変更の有無 | 支出済額       | 契約先       | 契約方法   | 備考  |
|---------------------|------------|----------------|------------|--------|-------|------------|-----------|--------|---|
| 矢島公園内整備工事           | 2,226,000  | 2,226,000      | 2,184,000  | 98.11% | 無     | 2,184,000  | 株式会社 勝栄工業 | 一般競争入札 |   |
| (仮称)寒川駅北口2号街区公園整備工事 | 15,000,000 | 14,941,500     | 12,930,750 | 86.54% | 有     | 14,638,050 | 相模開発 株式会社 | 一般競争入札 | ※<br>工事内容変更のため、<br>1,707,300円契約金<br>額を上乗せ<br>→14,638,050円 |
| 合計                  |            |                |            |        |       | 16,822,050 |           |        |   |

## ※ 変更内容

- ・園路より傾斜部に立入が出来ないよう手すりの追加  
(L=31.5m追加)
- ・遺跡物形状物の設置工の追加



(随意契約)

第六十七條の二 地方自治法第二百三十四條第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格(貸借の契約にあつては、予定貸借料の年額又は総額)が別表第五上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。
- 二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。
- 三 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五條第十二項に規定する障害者支援施設(以下この号において「障害者支援施設」という。)、同條第二十六項に規定する地域活動支援センター(以下この号において「地域活動支援センター」という。)、同條第一項に規定する障害福祉サービス事業(同條第七項に規定する生活介護、同條第十四項に規定する就労移行支援又は同條第十五項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。以下この号において「障害福祉サービス事業」という。)を行う施設若しくは小規模作業所(障害者基本法(昭和四十五年法律第八十四号)第二條第一号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第十八條第三項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。以下この号において同じ。)若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者において製作された物品を普通地方公共団体の規則で定める手続により買入れる契約、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第四十一條第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同條第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総

務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約又は母子及び寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第六条第六項 に規定する母子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者（以下この号において「母子福祉団体等」という。）が行う事業でその事業に使用される者が主として同項 に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの及び同条第三項 に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子福祉団体等から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約をするとき。

四 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買い入れる契約をするとき。

五 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。

六 競争入札に付することが不利と認められるとき。

七 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

八 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。

九 落札者が契約を締結しないとき。

2 前項第八号の規定により随意契約による場合は、契約保証金及び履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた予定価格その他の条件を変更することができない。

3 第一項第九号の規定により随意契約による場合は、落札金額の制限内でこれを行うものとし、かつ、履行期限を除くほか、最初競争入札に付するときに定めた条件を変更することができない。

4 前二項の場合においては、予定価格又は落札金額を分割して計算することができるときに限り、当該価格又は金額の制限内で数人に分割して契約を締結することができる。



## 外部評価における質問事項の回答

### 1. 平成24年度矢島公園内整備工事に関わる入札について

|              |            |
|--------------|------------|
| ① 工 事 名      | 矢島公園内整備工事  |
| ② 入 札 方 式    | 一般競争入札     |
| ③ 設計金額 (税抜き) | 2,120,000円 |
| " (税込み)      | 2,226,000円 |
| ④ 落札価格 (税抜き) | 2,080,000円 |
| " (税込み)      | 2,184,000円 |
| ⑤ 一般競争入札参加業者 | 6社         |

### 2. 矢島公園内整備の概要

#### ① 整備概要

寒川町総合計画 さむかわ2020プランの前期基本計画及び第2次実施計画にて、公園整備事業として位置づけされています。  
地域の一時避難場所を主目的とし、かつ、多目的な活用が出来る広場的な公園として整備を計画。

#### ② 当面の整備内容

近隣地への土砂の流入をを防ぐために、土留めを施し、併せて近隣地へボール等が、飛び出すことを防止するため、フェンスの設置と表面の整地を行いました。

#### ③ 利用想定

公園の利用対象者は、地域の子どものボール遊び、自治会等の活動拠点として、また、高齢者層の健康・体力維持のための運動の場として、または、不特定多数の憩い、潤いの場としての利用を想定しています。

#### ④ 具体的な考え方

##### I. 土工

地盤高については、現況（前面道路より60cm高）を基本とする。

##### II. 斜路（入口）

前面道路から公園内へは高低差があるため、前面道路からアクセスを図るため、斜路を設けエントランスとしての意味合いを持たせています。

##### III. フェンスの高さ

フェンスの高さについては、公園側からの転落防止と公園の利用想定を鑑み高さを2mと設定しました。

##### IV. 擁壁

擁壁については、計画地盤高に併せるため擁壁を設置しました。

### 3. 公園の遊具一覧と点検票について

別紙参照

寒川町都市公園等遊具等一覧表

H25.4.1現在

|    | 公園名称        | ブランコ<br>4連 | ブランコ<br>2連 | すべり台 | ジャン<br>ジム | 鉄棒 | シーソー | 複合遊具<br>(木製) | 複合遊具<br>(鉄製) | 健康遊具 | 太鼓梯子 | 遊具<br>スプリング | ブランコ<br>タイヤ | その他 | 遊具計 | 砂場 | ベンチ | 野外卓 | 遊具等計 | 備考                              |
|----|-------------|------------|------------|------|-----------|----|------|--------------|--------------|------|------|-------------|-------------|-----|-----|----|-----|-----|------|---------------------------------|
| 1  | 大村公園        |            | 1          | 1    |           | 1  |      |              |              |      |      | 1           |             |     | 4   | 1  | 1   |     | 6    | ブランコ3連、1席除去のため2連扱い              |
| 2  | さいど公園       |            | 1          |      |           | 1  |      |              |              |      |      |             |             |     | 2   | 1  | 10  |     | 13   |                                 |
| 3  | 根岸公園        |            |            |      |           | 1  | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 2   | 1  | 3   |     | 6    | 砂場判別不明                          |
| 4  | 堂崎公園        |            | 1          |      |           | 1  |      |              |              |      |      | 2           |             |     | 4   | 1  | 10  |     | 15   | ブランコ4連、2席除去のため2連扱い、スプリング2は揺動系遊具 |
| 5  | あかね公園       |            | 1          | 1    |           | 1  |      |              |              |      |      |             |             |     | 3   | 1  | 3   |     | 7    |                                 |
| 6  | 越の山公園       | 1          |            | 1    |           | 1  |      |              |              |      |      |             |             |     | 3   | 1  | 5   |     | 9    |                                 |
| 7  | 外河原公園       |            |            |      |           | 1  |      |              |              |      |      |             |             |     | 1   | 1  | 2   |     | 4    |                                 |
| 8  | ひかりヶ丘公園     |            | 1          |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 1   |    | 2   |     | 3    |                                 |
| 9  | 天神下第1公園     |            |            |      |           | 1  | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 2   | 1  | 9   |     | 12   |                                 |
| 10 | 天神下第2公園     |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    | 3   |     | 3    |                                 |
| 11 | 城ノ下公園       | 1          |            | 1    |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 2   | 1  | 5   |     | 8    |                                 |
| 12 | 越公園         |            |            | 1    |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 1   | 1  | 11  |     | 13   |                                 |
| 13 | 中里公園        |            | 1          |      |           |    |      | 1            |              |      |      |             |             |     | 2   | 1  | 6   | 1   | 10   |                                 |
| 14 | 信玄芝原公園      |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    | 5   |     | 5    |                                 |
| 15 | 中河原公園       | 1          |            |      |           |    |      |              |              |      | 1    |             |             |     | 2   | 1  | 3   |     | 6    |                                 |
| 16 | 越第2公園       |            | 1          | 1    | 1         | 1  |      |              |              |      |      |             |             |     | 4   | 1  | 5   |     | 10   |                                 |
| 17 | 菅田公園        |            | 1          | 1    |           |    |      |              |              |      |      | 1           |             |     | 3   | 1  | 5   |     | 9    |                                 |
| 18 | 宮山台畑公園      |            | 1          |      |           |    | 1    |              |              |      |      | 1           |             |     | 3   | 1  | 2   |     | 6    |                                 |
| 19 | 東原公園        |            | 1          |      |           | 1  | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 3   | 1  | 2   |     | 6    |                                 |
| 20 | 堰場公園        |            | 1          |      |           | 1  | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 3   | 1  | 4   |     | 8    |                                 |
| 21 | 谷戸公園        |            | 1          |      |           | 1  | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 3   | 1  | 2   |     | 6    |                                 |
| 22 | 一之宮上河原公園    |            | 1          |      |           |    | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 2   | 1  | 1   |     | 4    |                                 |
| 23 | 上の山公園       |            |            |      |           |    |      | 1            |              |      |      |             | 1           |     | 2   | 1  | 2   |     | 5    |                                 |
| 24 | 陣屋公園        |            |            |      |           |    | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 1   | 1  | 2   |     | 4    |                                 |
| 25 | オリーブの丘公園    |            | 1          | 1    |           | 1  |      |              |              |      |      | 2           |             |     | 5   | 1  | 4   |     | 10   |                                 |
| 26 | 与見公園        |            | 1          |      |           | 1  | 1    |              |              |      |      |             |             |     | 3   | 1  | 2   |     | 6    |                                 |
| 27 | 矢島公園        |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    | 2   |     | 2    |                                 |
| 28 | 寒川駅前公園      |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     |     |    | 11  |     | 11   |                                 |
| 29 | 大塚公園        |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     |     |    | 4   |     | 4    |                                 |
| 30 | 大塚古墳公園      |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     |     |    | 3   |     | 3    |                                 |
| 31 | 宮山緑地        |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    |     |     | 0    |                                 |
| 32 | 城ノ下緑地       |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   | 1  | 4   |     | 5    |                                 |
| 33 | 倉見逸入緑地      |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             | 1   | 1   |    | 3   |     | 4    | はん登棒                            |
| 34 | 倉見観音堂緑地     |            |            | 1    |           | 1  |      |              |              |      |      | 2           |             |     | 4   | 1  | 2   |     | 7    |                                 |
| 35 | 一之宮公園       |            | 1          | 1    |           |    |      |              |              |      |      | 2           |             | 1   | 5   | 1  | 33  |     | 39   | スパイラルカウンター<br>ベンチのうち23はスツール     |
| 36 | 一之宮緑道       |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    | 16  |     | 16   |                                 |
| 37 | 倉見緑道        |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   | 1  | 6   |     | 7    |                                 |
| 38 | 旧日久原川ふるさと緑道 |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    | 9   |     | 9    |                                 |
| 39 | 川とのふれあい公園   |            |            |      |           |    |      |              |              |      |      |             |             |     | 0   |    | 38  | 3   | 41   |                                 |
| 40 | さむかわ中央公園    |            |            |      | 1         |    |      | 2            | 3            |      |      | 4           | 1           | 2   | 13  | 1  | 31  | 7   | 52   | バスケットゴール2                       |
| 41 | (仮称)倉見桜緑道   |            |            |      |           |    |      |              |              | 2    |      |             |             |     | 2   | 1  | 8   |     | 11   | ベンチのうち1はサークルベンチ<br>砂場判別不明       |
|    | 総計          | 3          | 16         | 10   | 2         | 15 | 9    | 2            | 2            | 5    | 1    | 15          | 2           | 4   | 86  | 29 | 279 | 11  | 405  |                                 |